

予防接種

20歳未満の定期予防接種について（接種場所：市内指定医療機関）

- ・ 予防接種手帳または予診票と、母子健康手帳を必ず持参してください。
- ・ 市内指定医療機関は、予防接種手帳、案内文をご覧ください。
- ・ 転入などで予防接種手帳や予診票のない場合は、保健センターへ連絡してください。
- ・ 里帰り出産や長期入院などやむを得ない理由で市内での接種が困難な人や、市外でのかかりつけ医で接種を希望する人は、事前に手続きが必要です。（刈谷市、高浜市の医療機関で接種する場合は、事前手続きが不要です。）
- ・ 13歳未満は原則保護者同伴ですが、保護者以外（祖父母など）が同伴する場合は委任状が必要です。（委任状は、保健センター窓口および市ホームページからダウンロードできます。）

【乳幼児期の接種】 接種方法等は、予防接種手帳や案内文をご覧ください。

名称	対象	名称	対象	名称	対象
ロタウイルス ※ロタリックスか ロタテックのどちらか を接種します	出生6週0日後～ 24週0日後 (ロタリックス)	B型肝炎	生後2か月～1歳未満	MR(麻しん風しん) 1期	1歳の誕生日～ 2歳未満(1歳児)
	出生6週0日後～ 32週0日後 (ロタテック)	4種混合 (ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ)	生後2か月～ 7歳6か月未満	MR(麻しん風しん) 2期	平成29年4月2日～ 30年4月1日生まれ (年長児)
ヒブ	生後2か月～5歳未満	BCG	生後5か月～1歳未満	日本脳炎1期	3歳の誕生日～ 7歳6か月未満
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	水痘(水ぼうそう)	1歳の誕生日～3歳未満		

【その他の接種】 案内文をご覧ください。

名称	対象	注意事項
日本脳炎2期	平成25年4月2日～26年4月1日生まれの人 (小学4年生)	5月上旬に予診票を発送予定です。 接種期限は、13歳未満までです。
日本脳炎1期・2期 特例	平成19年4月1日生まれ～20歳未満の人	この対象の人は、1期の接種が完了していない場合があります。 不足分を20歳未満まで、定期接種として受けられますので、該当する人は保健センターへご連絡ください。
2種混合2期 (ジフテリア、破傷風)	平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人 (小学6年生)	予診票は6月下旬に発送予定です。接種期限は13歳未満ですが、なるべく小学6年生の間に接種しましょう。
子宮頸がん (女性のみ)	①平成22年4月2日生まれ～23年4月1日生まれ の女子 ②平成9年4月2日生まれ～18年4月1日生まれ の女子	令和5年度より9価HPVワクチンが定期化となりました。①の人には5月頃に予診票を発送予定です。②の人は令和4年5月に案内済みです。 接種する場合は、ワクチンの有効性とリスクを理解した上で、接種してください。 小学6年生から接種可能です。標準接種時期は中学1年生ですが、早めの接種を希望される場合は保健センターへご連絡ください。 接種歴のある人は発送しません。2回目または3回目が未接種で、接種券の期限が切れている人は保健センターへご連絡ください。

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術等により定期予防接種で得た免疫を失った子どもの再接種費用を助成します。

【対】 次の要件をすべて満たす人

- ①骨髄移植手術、その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている人（医師による理由書が必要）
- ②予防接種を再接種する日において、知立市に住民登録がある人

▼対象となる予防接種

過去に定期予防接種として接種したワクチンのうち、令和5年4月1日以降に再接種するもの

▼対象年齢

BCG（4歳未満）、小児用肺炎球菌（6歳未満）、ヒブ（10歳未満）、4種混合（15歳未満）、その他（20歳未満）

▼助成額

再接種にかかった費用（上限あり、文書料は除く）

▼申請方法

再接種前に申請が必要です。必ず事前に保健センターへご相談ください。

【問】 保健センター（☎82-8211）

